

発行所 福島県中学校教育研究会国語部
発行人 福島県中学校教育研究会国語部長
千葉 英一 (福島市立北信中学校)
発行 令和5年3月3日(金)

- 「ねづい思い」 … 1
- 「思考力、判断力、表現力等」の育成に向けた授業改善 … 2
- 令和5年度 中教研国語部研究の進め方 … 3～4

「ねづい思い」

福島県中学校教育研究会国語部長 千葉 英一



3年ぶりに県中教研研究協議会が開催された。会津地区の先生方のねづい思いには感謝の言葉しかない。授業を動画配信、話し合いはWebでと、これからの持続可能な中教研の在り方を提案していただいた。明日の中教研が今日よりも盛り上がることを願いつつ、受け継いでいきたい。(ちなみに会津弁で「熱心であること」を「ねづい」という。)

さて、私事で恐縮だが、20代のころ、東北図書館研究大会保原大会に参加した。二日目の記念講演の講師の話が衝撃的だった。とはいっても、保原町の体育館で講演された内容については残念ながら思い出せないのであるが。講演の最後に講師が、こう話された。「今の講演の中で私は一度もカタカナの言葉、外来語を使わなかったが、気づかれた方はいらっしゃいますか？」講演中、まわりくどい表現だなと何度か違和感を覚えたことを思い出した。しかし、そこまで用意周到に、すべての外来語を和語で表現していたことには驚いた。

試されることをお勧めする。いつでも、だれとでの会話でもいいが、一度も外来語を、カタカナで表現しないで話すことは可能かどうかを。この原稿を打っているのは「キーボード」。目に見えるようにしているのは「ディスプレイ」。処理しているのは「パソコン」。のどが渴けば電気「ポット」で「コーヒー」を入れる。窓「ガラス」から差し込む光は、淡い春のおいがする。「ボールペン」に「セロハンテープ」,「ティッシュペーパー」を

補充しなくては。ああ、早く新型「コロナウイルス」感染症がなくならないかな。あそこの知事は何でも「スタイリッシュ」に表現するのが好きだな。今年も「シトラスリボン」を作るのかな。おや、週末は「スクールロイヤー」研修会ではないか。そういえば、質問紙調査は「CBT」で行うって、なんだか矛盾してはいないか?「NIE」はわかるけれど、「ICT」は苦手だな・・・。

まず無理であろう。「スクールロイヤー」は「学校関係事案担当弁護士」のように漢語を使えば何とかなるが、いまさら「ティッシュ」をちり紙とは言えまい。コンピュータ関係となるとお手上げである。「国際電子通信網」で「社会情報提供媒体」を利用する?

「野球」と翻訳したのは中馬庚か正岡子規かはわからないが、これほど言葉として生き抜く力のある翻訳語は今後生み出されていくのだろうか。今使われているカタカナ語はいずれシャボン玉や金平糖のように日本語として定着するのだろうか。言葉だけでなく、技術や知識も柔軟に取り入れ、発展させて再輸出するのは古来日本のお家芸なので、社会の変遷に合わせて言葉も変わっていくのが当然なのだろう。しかし、和語に少しの漢語だけを交えて話す技術にも、あれから30年以上たった今、強く心惹かれる。

自分の国の言葉を、自分の生まれた地方の風土を、産物を愛することは、決して「ナショナリズム」ではなく、柔らかく心静かに生きていくための心の力であり、心に言葉の形で力を注ぎ込むのが、私たち国語科教員の使命なのではないかと、ねづく思うのである。

「思考力、判断力、表現力等」の育成に向けた授業改善

福島県教育庁義務教育課指導主事 松山 秀和

はじめに

今年度は、新しい研究主題の下、「知識及び技能」の定着を図り、それを活用するための指導の工夫」という副主題で各支部研究がなされた。研究の視点をしっかりと押さえた実践が多数報告され、福島県中学校教育研究会が国語教師の大切な学びの場であることを改めて実感したところである。

次年度は、「思考力、判断力、表現力等」の育成に着目した研究であり、かつて副主題として設定されていた「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」を包括するものとなるので、研究の幅はかなり広くなると想像される。以下に示すポイントが、皆様の研究の一助となれば幸いである。

1 「三つの柱」について

資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。「思考力、判断力、表現力等」と関連させて、どのような「知識及び技能」を活用するのか、どのような生徒の姿から「学びに向かう力、人間性等」を見取なのかといったことを含めて考え、**三つの資質・能力を偏りなく育成することが大切である**。その意味で、令和5年度の副主題は、令和4年度、令和6年度の研究と結び付いていると考える。

特に、[知識及び技能]の(2)情報の扱い方に関する事項との関連は、根拠に基づいて論理的に自分の考えを形成する上で大切である。

2 令和4年度全国学力・学習状況調査から

【国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか】

	1	2	3	4
福島県	57.0%	33.8%	7.0%	2.0%
全国	55.6%	34.1%	7.6%	2.5%

【国語の授業の内容はよく分かりますか】

	1	2	3	4
福島県	31.3%	50.3%	15.1%	3.2%
全国	31.9%	49.3%	15.1%	3.5%

- (1 当てはまる 2 どちらかといえば、当てはまる
3 どちらかといえば、当てはまらない 4 当てはまらない)

「1 当てはまる」に着目すると、「国語の学習は社会生活に役立つと思うが、授業を通して何ができるようになっていくかが分からない」という生徒が一定数存在していると考えられる。

国語科は、**言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象**としている。

[知識及び技能]の内容は、言葉に関する知識や技能を習得したときに、生徒は「分かる」と実感する。しかし、[思考力、判断力、表現力等]の内容については、何を根拠に「分かる」と判断すればよいのか、それが生徒にとって分からないのではないだろうか。生徒の学びを自覚的かつ主体的なものにするためには、以下の内容を単元の導入に位置付け、生徒と共有を図ることが大切である。

- ・どのような力を身に付けるのか。
- ・どのような言語活動を通して学んでいくのか。
- ・社会生活のどのような場面で活用できるのか。
- ・学習評価はどのようになるのか。

前提として、**育成したい資質・能力、評価、言語活動などを明確にした単元の構想を練り上げておく必要があるのは、自明のこと**である。

3 指導事項について

例えば、以下の指導事項を見比べる。

旧学習指導要領（平成20年告示）2年「C読むこと」

エ 文章に表れているものの見方や考え方について、知識や体験と関連付けて自分の考えをもつこと。

現行学習指導要領（平成29年告示）2年「C読むこと」

オ 文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結び付け、自分の考えを広げたり深めたりすること。

漠然と読むと、「文章を読んで、知識などを使いながら自分の考えをもつ。」という捉えになり、指導事項はそれほど変わっていないように感じられる。しかし、正確に言葉を捉えていくと、現行学習指導要領では、自分の考えを広げたり深めたりするという変容に主眼が置かれていることが分かる。そして、変容の鍵となるのが「共有」である。学習指導要領解説国語編には、「**他者の考えやその根拠、考えの道筋などを知り、共感したり疑問をもったり自分の考えと対比したりすることが、物事に対する新たな視点をもつことにつながり、自分の考えを広げたり深めたりすることになる。**」と示されている。

指導事項を正確に捉えることで、授業改善のポイントが明確になる。特に、いわゆる定番教材とされるものを扱う場合、昔のままの授業になっていないか、振り返らなければならない。

4 対話の充実について

「生徒が対話に消極的で、なかなか充実しない」という声が聞かれる。生徒が対話に消極的になる要因は様々あるが、「いつも唯一解が求められる（間違えてはいけない）」「いわゆる国語が得意な生徒の発言で対話が進む」など、授業の工夫によって改善できることも多分にある。年度初めは改善のチャンスである。話し合っただけでよかったと思える授業、様々な生徒の考えがいかされる授業を日々展開したい。

終わりに

生徒の資質・能力の育成は、会員の皆様の不断の研究に支えられている。その努力に敬意を表するとともに、令和5年度においても素晴らしい研究実践がなされることを期待したい。

国語部研究の進め方

福島県中教研事務局

1 研究の進め方について

(1) 研究主題・副主題について

【研究主題】

言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成する指導はどうすればよいか。

【副主題】

令和4年度

知識及び技能の定着を図り、それを活用するための指導の工夫

令和5年度

思考力、判断力、表現力等を育成する指導の工夫

令和6年度

国語における学びに向かう力の評価の工夫

研究主題の「言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を育成する指導」とは、日常生活から社会生活へと活動の場を広げる中学生が、言葉を通して社会の変化に気付いたり、言葉を用いて社会の変化に対応したりする力の育成を目指すことを表している。

令和5年度副主題は、「思考力、判断力、表現力等を育成する指導の工夫」である。学習指導要領に示されている「思考力、判断力、表現力等」に関する教科の目標は、「社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。」である。該当する各学年の目標を以下に示す。

1 学年

筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにすることができるようにする。

2 学年

論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。

3 学年

論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。

これは、成長するにつれて日常生活から社会生活へと活動の場を広げる中学生が、人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広めたり深めたりすることができるようにすることを、系統的に示しているものである。

「伝え合う力を高める」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して正確に理解したり適切に表現したりする力を高めることである。また、「思考力や想像力を養う」とは、言語を手掛かりとしながら、論理的に思考する力や豊かに想像する力を養うことである。思考力や想像力などは認識力や判断力などと密接に関わりながら、新たな発想や思考を創造する原動力となる。そのため、こうした力を未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」として育成することが重要である。

実践にあたっては、以下の4点が重要である。

- ・ 習得した「知識及び技能」を活用し、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」を育成すること。
- ・ 活動を通してどのような資質・能力を育成するのかを明確にすること。
- ・ 全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視すること。
- ・ 全ての領域において、「共有」を通して自分の考えを広めたり深めたりする学習過程を重視すること。

中央教育審議会答申（平成28年12月21日）においては、ただ活動するだけの学習にならないよう、活動を通してどのような資質・能力を育成するのかを示すため、学習過程を一層明確にし、整理している。このことを踏まえ、言語活動を通して資質・能力が確実に身に付けられるよう、留意する必要がある。また、全ての領域に「考えの形成」や「共有」を置き、自分の考えをもって互いに共有し合うことで、考えを広めたり深めたりする学習過程を重視している。そのため、根拠を明確にして自分の考えを持ち、それを他者と共有し、意見を述べ合う中で学びを深めていけるように留意したい。

(2) 【思考力、判断力、表現力等】の内容について

「思考力、判断力、表現力等」の内容は、「A 話すこと・聞くこと B 書くこと C 読むこと」からなる3領域の構成である。さらに内容の(1)に指導事項を、内容の(2)に(1)の指導事項を指導する際の言語活動例をそれぞれ示している。

Aの内容(1)は、「話題の設定、情報の収集、内容の検討」「構成の検討、考えの形成(話すこと)」「表現、共有(話すこと)」「構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有(聞くこと)」「話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有(話し合うこと)」から構成される。

このうち、「話し合いの進め方の検討、考えの形成、共有(話し合うこと)」は、話し合いを効果的に進め、互いの意見を踏まえて、考えをまとめたり広げたり深めたりすることを示している。話し合いは話すことと聞くことが交互に行われる言語活動であり、話し合い

の過程では、「話すこと」「聞くこと」に関する資質・能力が一体となって働くため、指導者は両方の指導事項との関連を図ることが重要である。

○ **話題や展開を捉えながら話し合い、互いの考えを結び付けて考えをまとめる力を身に付ける言語活動例**

話し合いを効果的に進めることができるようにするため、話し合いの様子を動画で記録して振り返り、話題や展開を捉えた適切な発言の仕方や、互いの発言を生かした有効なまとめの方法を学び合う。

Bの内容(1)は、「題材の設定、情報の収集、内容の検討」「構成の検討」「考えの形成」「推敲」「共有」から構成される。ここでも「共有」することにより、読み手からの助言などを踏まえて、自分が書いた文章のよい点や改善点を書き手自身が見いだすことが重要である。

○ **読み手の立場に立って表現の効果などを確かめ、読みやすく分かりやすい文章を書く力を身に付ける言語活動例**

意見文を書く言語活動を行う場合は、読み手の立場に立って文章を整える学習などが考えられる。教師が提示する意見文を読んで、表記や語句の用法、叙述の仕方、表現の効果などについて、よい点や改善点を見つけて学び合う。その後、学んだことを踏まえて意見文を書き、互いに読み合っただけでアドバイスをし合うことで、読みやすく分かりやすい文章を書く力を身に付ける。

Cの内容(1)は、「構造と内容の把握」「精査・解釈」「考えの形成、共有」から構成される。

このうち「考えの形成」とは、文章の構造と内容を捉え、精査・解釈することを通して理解したことに基づいて、自分の既存の知識や様々な経験と結びつけて考えをまとめたり広げたり深めたりしていくことである。特に中学校においては、小学校において身に付けた力を生かし、自分の考えを他者の考えと比較して共通点や相違点を明らかにしたり、一人一人の捉え方の違いやその理由などについて考えたりすることが重要である。そうすることが、人間や社会や自然などについて、自分の考えを持つことにもつながっていく。

○ **文章に表れているものの見方や考え方について自分の考えを持ち、共有を通して考えを広げたり深めたりする力を身に付ける言語活動例**

論説や報道などの文章を読んで比較し、理解したことや考えたことについて議論したり文章にまとめたりする。

内容(2)の言語活動例については、様々な例が示されている。なお、これらの言語活動は例示であり、これらの全てを行わなくてはならないわけではない。また、ここにある言語活動以外を取り上げることも考えられる。

(3) 令和5年度の研究の視点

研究の視点

言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を身に付けさせるために、次のア～ウの視点から研究したい視点を選んで実践する。その際、授業者がどのような手立てで研究主題に迫るのかを必ず明確にする。

ア 言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を身に付けさせるための**指導計画・評価計画・評価方法の工夫**

イ 言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を身に付けさせるための**課題設定の工夫**

ウ 言葉を用いて社会を見つめ、自ら関わろうとする姿勢を育み、思いや考えを伝え合う力を身に付けさせるための**言語活動の工夫**

いずれの視点を選択する場合も、『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説国語編』と『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料【中学校国語】』を参照して研究を進めたい。

また、令和5年度以降も、生徒が様々な場面で「言葉による見方・考え方」を自在に働かせることができるように指導していくことが重要である。

2 令和5年度の計画について

(1) 各支部による研究について

- ① 研究の視点及び〔思考力、判断力、表現力等〕の領域については、各支部の生徒の実態や課題に応じて協議すること。例えば、全国学力・学習状況調査等の結果で、「話すこと・聞くこと」の領域に課題が見られる場合、支部で「話すこと・聞くこと」を研究領域として指定することも可能である。また、授業者の手立てについては、どの実践も必ず明確にすること。
- ② 研究を進めるにあたっては、授業に基づいた実践研究であることを認識すること。県大会の発表資料は、支部での研究を十分に反映させた具体的な内容になるよう検討すること。

(2) 県研究協議会について(予定)

- ① 名称 令和5年度県中学校教育研究協議会いわき大会
- ② 日時 令和5年10月5日(木)
- ③ 会場 いわき市立平第一中学校
- ④ 分科会 3分科会(発表担当支部)
 - ・第1分科会…1学年(発表:東西しらかわ, 耶麻)
 - ・第2分科会…2学年(発表:伊達, 岩瀬)
 - ・第3分科会…3学年(発表:田村, 相双)